

女性経営者
経理担当者の皆さん

令和6年6月からの
定額減税・・・
知っていますか？

研修会案内

研修会では、経営者や経理担当者の疑問にお答えして6月からスムーズに対応できるように定額減税の実務研修会を開催しますので、是非ご参加をお願いします。

- ☆ 定額減税で何に
- ☆ いくら減税されるの
- ☆ 定額減税を従業員にどう説明するの
- ☆ 毎月の計算・管理はどうするの
- ☆ 給与明細や源泉徴収票の記載はどうするの
- ☆ 扶養家族が6月以降で増減したらどうするの



- ◆ 開催日時 令和6年5月23日(木)午後6時30分
- ◆ 会場 本庄商工会議所会館大ホール
- ◆ 講師 本庄税務署統括国税調査官 傳川貴子 氏
- ◆ 申込先 本庄法人会事務局までFAXをお願いします (FAX22-7898)

主催 公益社団法人本庄法人会女性部会

研修会申込書

定額減税実務研修会に申し込みます。

令和6年 月 日

事業所名

参加者氏名

メールアドレス

